安否確認訓練　実施リーフレット

なぜ、地域で安否確認が必要なのか？

助けが必要な人を、できるだけ早く見つけるため

・チャイムを鳴らさずに、無事を確認できる方法が望ましい

・枚方市でも黄色い小旗や黄色いタオルを活用して実施している自治会があります

救出者の生存率（阪神・淡路大震災）

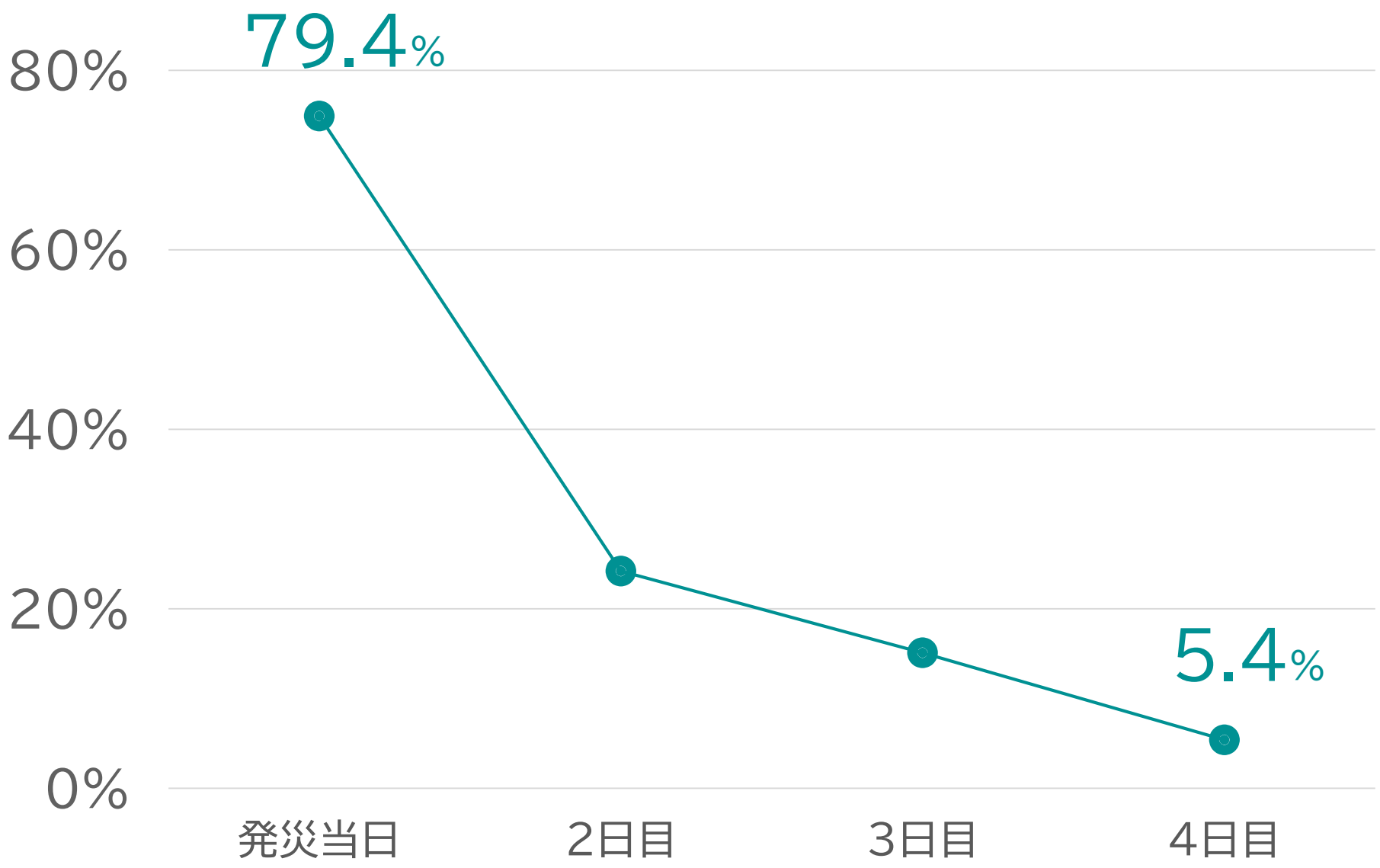

安否確認訓練　手順 事前準備

準備手順1
安否確認用の名簿を作成

自治会名簿等を活用

住所	世帯主	班名
××1－1	山田A	1班
××1－2	田中B	1班
××1－3	佐藤C	1班
……		

準備手順2
安否確認ルールを決定

参考例

1. 安否確認の実施基準
➡ 震度5強以上で実施

2. 安否の示し方
➡ 黄色い小旗を玄関先に掲示

3. 取りまとめの方法
➡『班長』が班内の安否を確認『自治会長』に報告
➡『自治会長』は、班長の報告を集約。自治会全体の安否確認の情報を「校区自主防災会」に報告する。

準備手順3
安否確認訓練の案内を実施

通知文（案）

〇〇自治会では、日ごろから災害に備えて、地域防災力の向上に取り組んでいます。
　大地震の発生後、自治会で安否確認を迅速に行うことが、命を救うことにつながります。
　安否確認を以下の内容で実施しますので、玄関ドアに黄色い小旗の掲示をお願いします。

安否確認訓練　手順 訓練実施

避難訓練も同日に実施する場合

実施手順1
参加者は、黄色い小旗を掲示
班長（集計者）は掲示数カウント

実災害時に、ケガ人を確認した場合、救出・救助（tel119）を求めてください。

実施手順2
班長（集計者）は、集計シートに確認情報の結果を記入し、自治会長に提出する。

安否	住所	世帯主	時刻
○	××1−1	山田A	9:02
不明	××1−2	田中B	
○	××1−3	佐藤C	9:05
	……		
確認数	総世帯	実施率	完了時刻
8世帯	14世帯	57%	9:39

実施手順3
自治会長は、各班長から得た情報を集約し、最寄りの避難所（自主防災組織）に報告する。

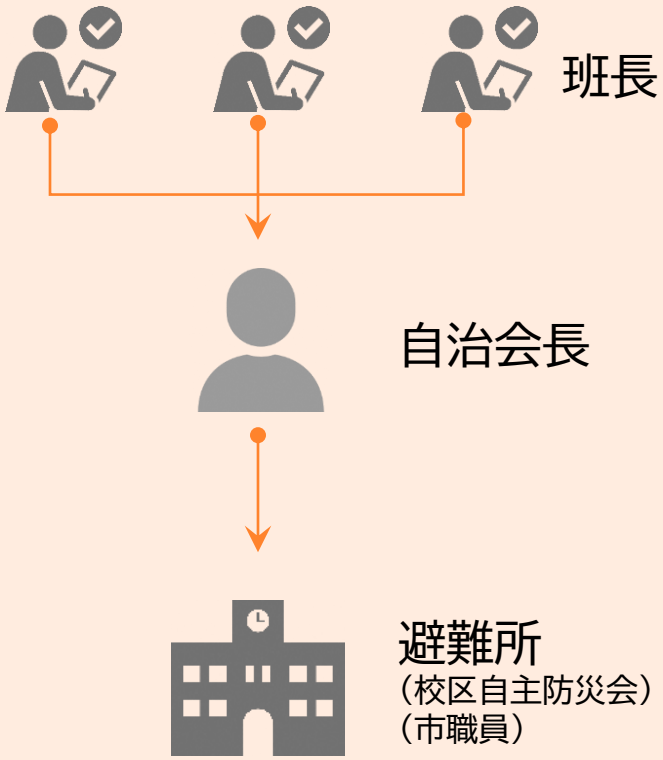

訓練の質を高めるために

- 参加割合や集計に要した時間を記録し、回覧で自治会員等にフィードバックする
- 安否確認訓練を定期的に実施する（1年間に複数回の実施）
- 障害者や高齢者など避難行動が難しい人を事前に把握する。顔の見える関係づくり。

定期的に実施する（1年間に複数回の実施）

参考資料

・西船橋自治会の実施事例

作成　枚方市　危機管理部
（令和7年6月作成）

参考資料

安否確認・避難支援の流れ

西船橋自治会　安否確認・避難支援フロー

自治会長

自治会長は統括班長からの報告を受け、安否確認状況を集約する。

自治会（支援者）

ブロック班長は「黄色い小旗」掲出数及び「避難者数」を統括班長に報告。統括班長は自治会長に最終報告を行う。

自治会員（要支援者）

各戸で黄色い小旗を掲出後、一時避難場所に避難する。

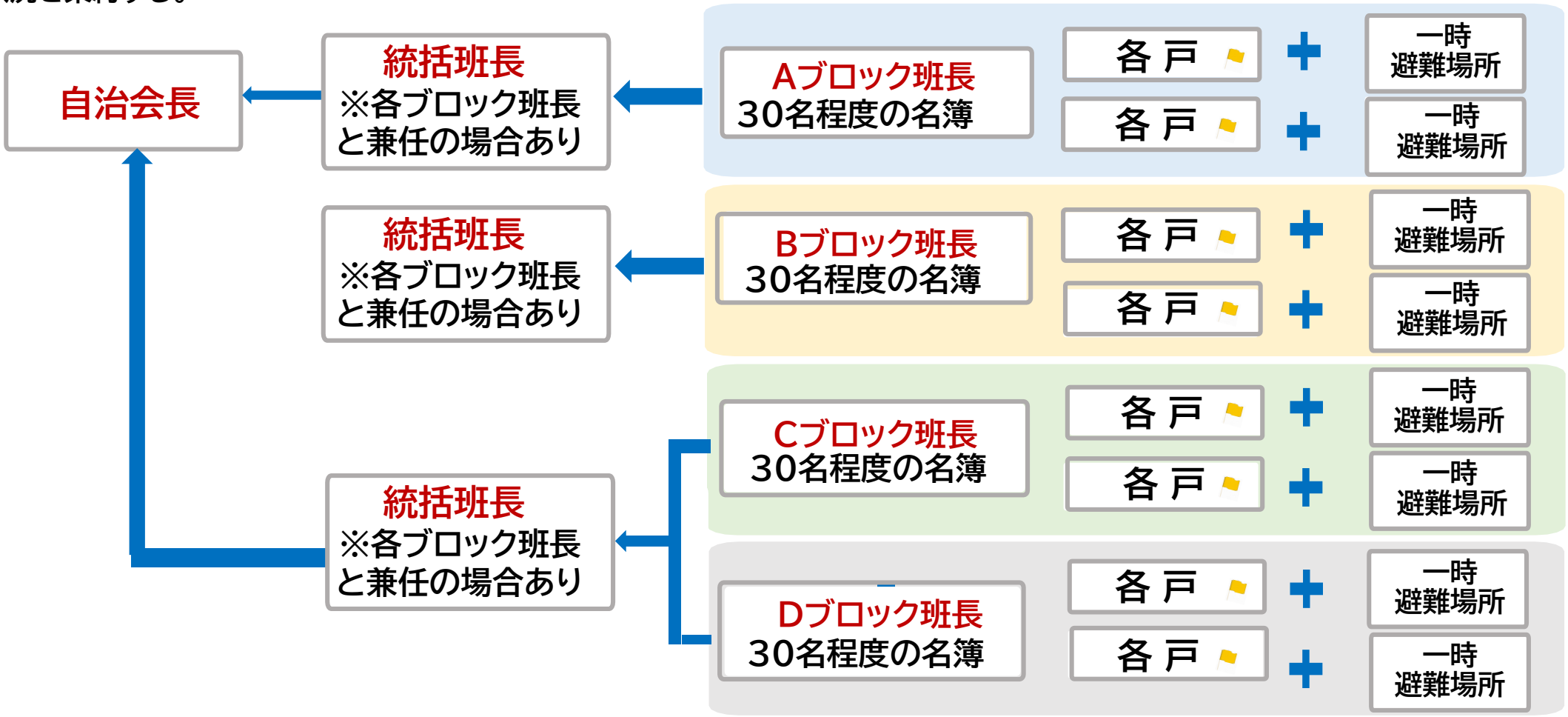

参考資料

安否確認・避難支援の流れ

一時避難場所

一時避難場所に参集した要支援者と支援者が第1次避難所に同行避難を行う。

要支援者 ＋ 支援者

要支援者 ＋ 支援者

要支援者 ＋ 支援者

要支援者 ＋ 支援者

第1次避難所

第1次避難所に避難した要支援者のうち、福祉避難所への避難が必要な場合は支援者と同行避難を行う。

要支援者 ＋ 支援者

要支援者 ＋ 支援者

要支援者　支援者

要支援者　支援者

福祉避難施設

自治会と覚書を締結した福祉避難施設は、要支援者と支援者（1名）を受入する。

要支援者　支援者

要支援者　支援者